

## 北秋田市交流センター使用許可申請書（申請者控）

北秋田市役所 様

※太枠内のみ記入してください。

		申請年月日		令和	年	月	日
使用団体名		住所	〒				
使用責任者							
連絡者名		連絡先	日中：	夜間：			
使用目的							
使用年月日	令和 年 月 日（曜日）						
区分	使用施設	講 堂	第1研修室	第2研修室	第3研修室（和室）	展示交流ホール	
	時 間	: から : まで	: から : まで	: から : まで	: から : まで	: から : まで	: から : まで
入場予定者数	人	人	人	人	人	人	人
区分	使用施設	教材準備室	調 理 室	営利・非営利の別		営 利 ・ 非営利	
	時 間	: から : まで	: から : まで	飲 食 の 別		有 ・ 無	
入場予定者数	人	人	入場料	徴 収 金 額 (最 高 額)	有 ・ 無		円
			販売	有 ・ 無	名 称		

上記のとおり使用することについて、北秋田市交流センター管理運営規則及び  
下記注意事項を遵守しますので、許可くださるよう申請します。

**【お知らせ】 駐車場には限り（最大80台）がありますので、  
誘導員を適切に配置しご利用ください。**

## (注意事項)

- 使用許可申請は、使用日の1年前から7日前までとします。（1回の使用につき1通の申請書に記入）
- この「申請者控」は、使用許可申請を受理した証となるもので、「使用許可書」ではありません。  
使用許可申請を受理しても、審査のうえ使用を許可しない場合がありますので、あらかじめご承知ください。
- 使用を許可したときは、申請者に「使用許可書」を交付します。その際には、基本使用料を納入していただきます。納入されない場合、許可を取り消すことがあります。
- 交流センターは社会福祉活動の場です。学習、会議等の環境を乱さないように、ご留意願います。
- 使用終了後は、使用物（机、イス）等を元の位置に戻し、茶碗類は洗って元の場所へ置くよう、責任を持って実施して下さるようお願いいたします。
- 当センターは、災害その他の事由により使用が取消となる場合がありますので、ご了承願います。

使用 時間 区分	午 前	8 : 3 0	～	1 2 : 3 0	※使用時間には「準備(仕込)」 から「後片づけ」までの時 間を含みます。
	午 後	1 3 : 0 0	～	1 7 : 3 0	
	夜 間	1 8 : 0 0	～	2 2 : 0 0	

◎弁当や飲食物等のゴミは、  
すべてお持ち帰り下さい。

受理年月日<sup>R</sup> . .  
受理番号 第 号

※問い合わせ先  
北秋田市交流センター  
TEL 0186(63)2321  
FAX 0186(63)2322

決 裁	所 長	課 員	担 当

## 北秋田市交流センター使用許可申請書

北秋田市役所 様

				申請年月日		令和 年 月 日			
使用団体名				住 所		〒			
使用責任者									
連絡者名				連絡先		日中： 夜間：			
使用目的									
使用年月日		令和 年 月 日 ( 曜日)							
区 分	使用施設	講 堂	第1研修室	第2研修室	第3研修室 (和室)	展示交流ホール			
	時 間	: から : まで	: から : まで	: から : まで	: から : まで	: から : まで	: から : まで		
入場予定者数		人	人	人	人	人			
区 分	使用施設	教材準備室	調 理 室	営利・非営利の別		営 利 ・ 非営利			
	時 間	: から : まで	: から : まで	飲 食 の 別		有 ・ 無			
入場予定者数		人	人	入場料	徴 収 金 (最高額)	有 ・ 無 円			
				販売	有 ・ 無	名 称			
区 分	基本使用料 (円)	冷暖房料 (円)	冷暖房使用時間	区 分	基本使用料 (円)	冷暖房料 (円)	冷暖房使用時間		
講 堂	午前			教 材 準 備 室	午前				
	午後				午後				
	夜間				夜間				
第 一 研 修 室	午前			調 理 室	午前				
	午後				午後				
	夜間				夜間				
第 二 研 修 室	午前			小 計					
	午後			附 属 設 備 等 の 使 用 料 明 細	種 別	使用料 (円)	種 別	使用料 (円)	
	夜間				ピ ア ノ	午 前		映 写 機	
					午 後		ス ラ イ ド 映 写 機		
					夜 間				
					展 示 パ ネ ル			C D ラ ジ カ セ	
第 三 研 修 室 (和室)	午前				放 送 器 具 (一 式)			O H P	
	午後				ビ デ オ				
	夜間				小 計			小 計	
展 示 交 流 ホ ー ル	午前			持ち込み電 気器具電気 使用料金明細		時間区分 消費電力	8:30~12:30	13:00~17:30	18:00~22:00
	午後								
	夜間								
小 計									
使用料等の合計額		円		受理年月日 <sup>R</sup>		許可年月日 <sup>R</sup>			
				受理番号第 号		許可番号第 号			
				料金領収月日 <sup>R</sup>		不 許 可 <sup>R</sup>			

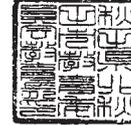
## 北秋田市交流センター使用許可書

(使用当日事務所へ提出ください)

令和 年 月 日

様

北秋田市役所



次のとおり、北秋田市交流センターの使用を許可します。

使用目的									
使用年月日		令和 年 月 日 ( 曜日)							
区分	使用施設	講 堂	第1研修室	第2研修室	第3研修室 (和室)	展示交流ホール			
	時 間	: から : まで	: から : まで	: から : まで	: から : まで	: から : まで	: から : まで		
入場予定者数		人	人	人	人	人			
区分	使用施設	教材準備室	調 理 室	営利・非営利の別		営 利 ・ 非営利			
	時 間	: から : まで	: から : まで	飲 食 の 別		有 ・ 無			
入場予定者数		人	人	入場料	徴 収 金 (最 高 額)	有 ・ 無 円			
入場予定者数		人	人	販売	有 ・ 無	名 称			
区 分	基本使用料 (円)	冷暖房料 (円)	冷暖房使用時間	区 分	基本使用料 (円)	冷暖房料 (円)	冷暖房使用時間		
講 堂	午前			教 材 準 備 室	午前				
	午後				午後				
	夜間				夜間				
第 一 研 修 室	午前			調 理 室	午前				
	午後				午後				
	夜間				夜間				
第 二 研 修 室	午前			小 計					
	午後								
	夜間								
第 三 研 修 室 (和室)	午前			附 属 設 備 等 の 使 用 料 明 細	種 別	使用料 (円)	種 別	使用料 (円)	
	午後				ピ ア ノ	午 前		映 写 機	
	夜間					午 後			ス ラ イ ド 映 写 機
展 示 交 流 ホール	午前			展 示 パ ネ ル			C D ラ ジ カ セ		
	午後			放 送 器 具 (一 式)			O H P		
	夜間			ビ デ オ					
小 計				小 計			小 計		
持ち込み電気器具電気使用料金明細		時間区分		消費電力	8:30~12:30	13:00~17:30	18:00~22:00		

使用料等の合計額 円

受理年月日 <sup>R</sup>	・	・	許可年月日 <sup>R</sup>	・	・
受理番号	第	号	許可番号	第	号
料金受領月日 <sup>R</sup>	・	・			